

事務連絡
令和6年8月1日

関係各位 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

手足口病に関する注意喚起について

手足口病については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、過去10年間とかなり比較しても多い状況となっています。

これまで厚生労働省のホームページにおいて、手足口病に関する情報提供を行っているほか、この度、別添のとおり手足口病に関する予防啓発のためのリーフレットを作成しましたので、是非ご活用いただき、引き続き手足口病の流行に注意していただきますようお願いいたします。

○厚生労働省ホームページ：手足口病

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou19/hfmd.html>

○厚生労働省リーフレット：「手足口病」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001280919.pdf>

別添参照

手や足、口の中などに 発しんはありませんか？

流行時期

夏

を中心に毎年
発生します。2
歳以下が半数
を占めますが、小学生で
も流行的発生がみられる
ことがあります。

感染経路

飛沫感染、接触感染、糞口
感染（便と一緒に排泄され
たウイルスが口に入って
染すること）が
知られており、
特に乳幼児が
集団生活をしている保育
施設や幼稚園などで注意
が必要です。

感

治療
方法

- ✓ 流水や石けんによる手洗いをしましょう。
- ✓ タオルの共用を避けましょう。
- ✓ 排泄物の適切な処理を行いましょう。

手足口病は治った後も比較的長い期間、便と一緒にウイルスが排泄されます。
また、感染しても発病しないままウイルスを排泄する場合もあると考えられます。

てあしきちびょう 手足口病

手足や口の中などに水疱を伴う複数の発しんが出る感染症です。
発熱は発症した人の約3分の1で起こり、38度以下のことが
ほとんどです。多くの場合、数日間で自然に治りますが、まれに
合併症を起こし、重症化することがあります。



感染してから数日後に2~3mmの水疱(発しん)がみられます。

手

足口病に特別な治療法はなく、
症状に応じた対症療法を行
います。まれに重症化するこ
とがあるため、以下の症状がある場合は、
医療機関への受診をご検討ください。

- 高熱が2日以上続く
- 嘔吐する
- 頭を痛がる
- 視線が合わない
- 呼びかけに答えない
- 呼吸が速くて息苦しそう
- 水分が取れずにおしっこがでない
- ぐったりとしている

受診を迷った場合や夜間・休日の場合は、
「こどもの救急 (<http://kodomo-qq.jp/>)」
などのWebサイトを参照したり、「#8000
(こども医療電話相談)」にご相談ください。

手足口病について▶

